

## 第47回 宝塚市開発審査会議事録

日 時 平成27年2月12日（木曜日）9時30分から10時10分

場 所 宝塚市上下水道局 第一会議室

出 席 石井 昇 会長  
林 宏昭 委員  
岡 絵理子 委員  
徳尾野 徹 委員

幹 事 樋口 宅地建物審査課長

事 務 局 井ノ上 都市整備部長  
坂本 宅地建物審査課係長  
黒川 宅地建物審査課係長  
志村 宅地建物審査課職員

(事務局) 本日の会議の成立についてご報告させていただきます。本日の審査会は、5名の委員のうち4名の委員が出席されております。宝塚市開発審査会条例第6条第2項の規定により、会長及び2名以上の委員の出席がありますので、会議を開くことができます。

また、本日の署名委員は石井会長と岡委員となりますので、よろしくお願いたします。

(会長) それでは、本日の議題は、平成26年11月28日付「開発行為変更許可処分取消しを求める審査請求」についてです。1月下旬にこの件に関して審議していただきまして、却下せざるを得ないという方向性が決まりました。裁決書(案)に関しては、私に一任していただき、作成したものを事務局から送らせていただきました。事務局に裁決書(案)を読み上げていただいて、その後審議に入りたいと思います。

(事務局) ≪裁決書(案)読上げ≫

(会長) この裁決書(案)に関していかがでしょうか。

(委員) 最後のページの教示の一番最後「…できなくなります。)」となっています。

(会長) 最後の読点を消去し、「…できなくなります。)」としてよろしいかと思ひます。

(事務局) 主文で「本審査請求を却下する。」とありますが、前段で「本件審査請求」と定義付けしておりますので、「本件審査請求を却下する。」と訂正したほうがよいと思ひますが、いかがですか。

(委員) ≪異議なし≫

(会長) 他に訂正等はありませんか。

それでは宝塚市開発審査会として、本件審査請求に関しては、この裁決書(案)をもって、正式の裁決とさせていただきますと思ひますが、いかがですか。

(委員) ≪異議なし≫

(事務局) 裁決日は本日付でよろしいでしょうか。

(会 長) はい。

(事務局) では、裁決書(案)の訂正箇所を確認させていただきます。  
《裁決書(案)訂正箇所確認及び裁決書作成》

(事務局) 裁決書が出来上がりましたので、訂正部分の確認をお願いします。

(会 長) これで第47回開発審査会を閉会します。

以上